



# 新型コロナワクチン

## 3回目接種を受けましょう！

新型コロナウイルスの流行は、まだ収まりそうにありません。現時点では、**初回(1・2回目)接種が完了した12歳以上のすべての方が追加接種(3回目接種)できます。**

今回は、お問い合わせいただいた内容についてお答えします！

### Q. 初回接種と違うワクチンを使用しても大丈夫？

#### A. 大丈夫です。

追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン(ファイザー社のワクチン又はモデルナ社のワクチン)を用いることとされています。いずれのワクチンを追加接種した場合でも、効果や安全性に大きな差はありません。

※12～17歳の方の追加接種は、ファイザー社のワクチンのみ接種が可能です。

### Q. 追加(3回目)接種は1・2回目より副反応は重いですか？

#### A. ほとんど同じです。

海外のデータでは、2回目の接種後と比べて副反応の発現傾向はほとんど同じであると確認されていますが、リンパ節の腫れなどについては、初回接種時と比べ、少し発現しやすい傾向にあります。心筋炎の報告は2回目接種後よりも3回目接種後の方が低い傾向がみられています。

### Q. 新型コロナウイルスに感染したことがある人は、ワクチンを受けられますか？

#### A. 受けられます！受けてください!!

これは、このウイルスが一度感染しても再度感染する可能性があること、ワクチン接種の方が自然に感染するよりも抗体価があがること、変異に対する抗体が作られることからです。より感染性の高い変異株が流行しても、感染後のワクチン接種はその後の感染予防への効果があります。

新型コロナウイルスに感染してから接種するまでの期間としては、初回接種、追加接種ともにその治療内容や感染からの期間にかかわらず、感染後、体調が回復すれば希望の際にワクチンを接種することができます。感染してから追加接種までの間隔について、厚生労働省は暫定的に3か月を一つの目安にすることとしました。



◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

◆問い合わせ = 感染症対策室 ☎ 44-7722

## 無料法律相談会 開催

日時 5月29日(日)9:00～17:00

場所: 弁護士法人萩原総合法律事務所常総支所

初回無料・完全予約制です



弁護士法人  
**萩原総合法律事務所**  
常総支所 常総市水海道山田町1120-2 田内ビル  
(294号沿い山田北信号南)



ご予約はこちらから

☎0297-44-9954

※初回の方限定とさせていただきます。  
※事情によりお断りさせていただくこともございます。

茨城県弁護士会所属 弁護士 佐々木寛継

